



発行  
東京都

九号) 第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 セレン及びその化合物並びにふつ素及びその化合物

## 目次

### 告示

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……（環境局多摩環境事務所環境改善課）……一

○クリーニング業務従事者に対する講習の指定……（保健医療局健康安全部健康安全課）……二

### 告示

#### ◎東京都告示第八百十号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條

第一項の規定により、特定有害物質によつて汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」といふ。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

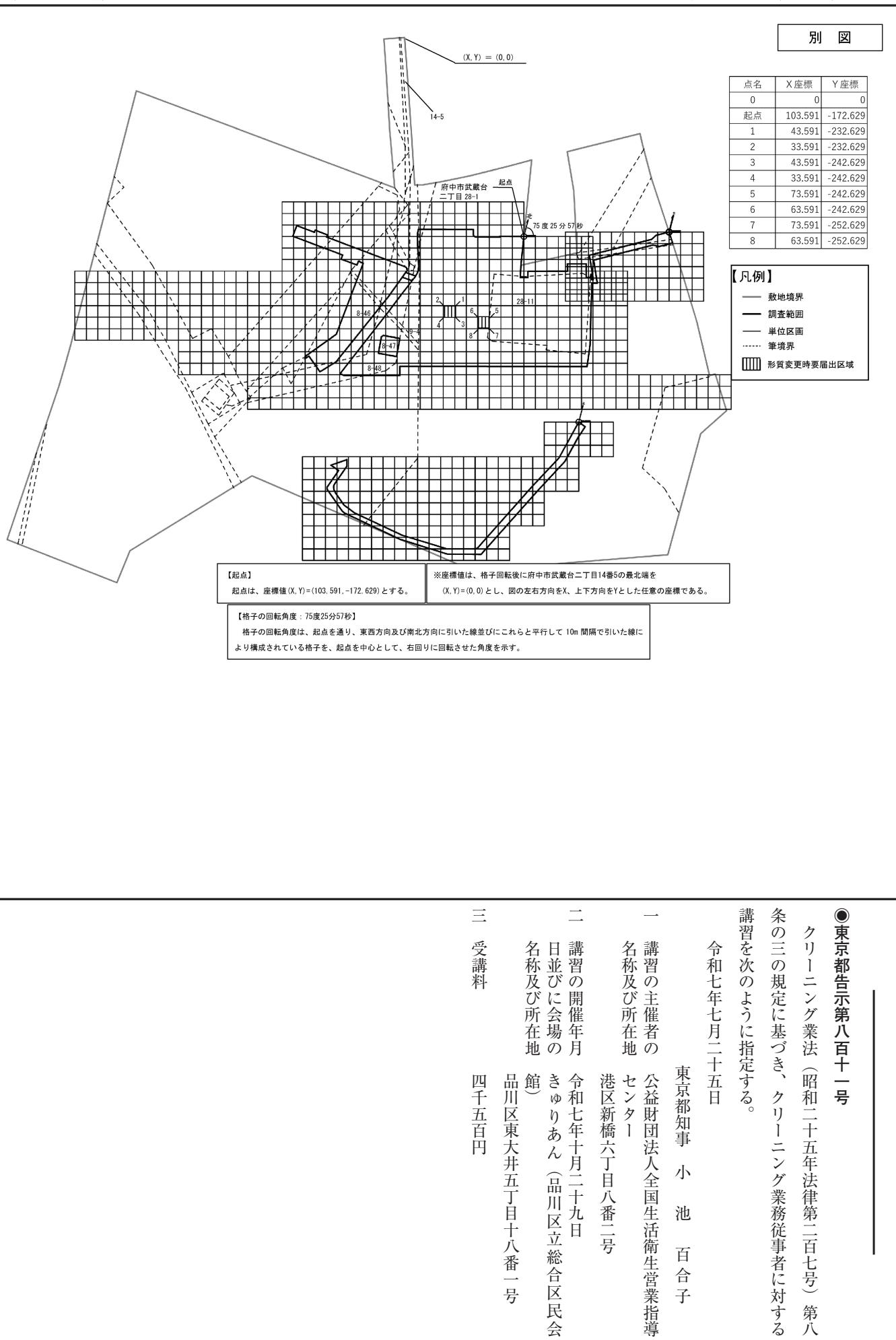
令和七年七月二十五日

東京都知事 小池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（府中市武藏台二丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十

## 別図



## ◎ 東京都告示第八百十一号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の三の規定に基づき、クリーニング業務従事者に対する講習を次のように指定する。

令和七年七月二十五日

東京都知事 小池百合子

- 一 講習の主催者の名称及び所在地  
公益財團法人全国生活衛生営業指導センター
- 二 講習の開催年月日並びに会場の名称及び所在地  
令和七年十月二十九日  
港区新橋六丁目八番二号  
きゆりあん(品川区立総合区民会館)
- 三 受講料  
品川区東大井五丁目十八番一号  
四千五百円

発行 東  
電話 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
○三(五三三二二)一一一二(代)  
郵便番号 163-8001  
定価 本号  
一箇月(郵送料を含む) 三〇円

印刷所 勝美印刷株式会社  
電話 東京都文京区白山二丁目十三番七号  
○三(三八一二)五二〇一(代)  
郵便番号 113-0001

